

平成29年度 大阪労働局の取組について

— 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 健康が確保され安全で安心な職場の実現

平成29年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

I 働き方改推進～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の実行方針
1	正社員転換・待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールにかかる説明会を15回以上実施する ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期転換ルールに係る説明会開催状況 開催回数 34回（目標達成） ・ 当局主催の説明会やセミナー、各種団体の会合の場において説明を行った。 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 16,376人（進捗率177.8%） ・ キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、昨今の企業の人手不足状況および、金融機関等を通じた周知広報の強化などにより、昨年度より大幅増となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年4月より、無期転換ルールに基づく無期転換申込権の本格的な発生が見込まれるため、相談には丁寧に対応するとともに、引き続き周知を図る。 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き金融機関等を通じた周知啓発に取り組んでいく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
2	ワーク・ライフ・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナーを2回開催する ● ワークショップを9回開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナー開催状況（目標達成） <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 8月3日開催 エル・おおさか（大阪市中央区） 約400名参加 【内容】大阪労働局説明「過労死を出さないために」、「無期転換ルールから始める働き方改革」及び取組企業による事例発表（2社） ・第2回 12月15日開催（中小企業対象） 北おおさか信用金庫本部（茨木市） 約60名参加 【内容】外部講師による「ワークスタイル変革を促進するテレワーク」及び取組企業による事例発表（2社）とパネルディスカッション ● ワークショップ開催状況 開催回数 9回（目標達成） （5月18日、5月31日、6月13日、6月28日、7月6日、7月24日、9月14日、12月6日、12月19日） 参加企業数86社 参加人数124名 	<ul style="list-style-type: none"> ● 来年度も引き続き、働き方改革セミナーを開催し、働き方改革による長時間労働解消、年次有給休暇取得率向上、女性活躍推進等の必要性とその意義が府内で広く理解されるように啓発活動を行う。 ● 来年度も引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進に向けたワークショップを開催する。
3	女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会を5回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業における女性活躍推進及び「えるぼし」認定の取得促進を図るための説明会の開催状況 開催回数 8回（目標達成） <ul style="list-style-type: none"> ・事業主や人事労務担当者等を対象に、認定取得のメリットや助成金制度等の説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業主団体等に対し、300人以下の中小企業に対する働き方改革の取組や、女性活躍推進法の行動計画の策定・届出等について会員事業主に対する周知広報、説明機会の確保を要請したところであり、中小企業における女性活躍推進の取組が進むよう、関係機関・団体と連携した取組を行っていく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上とする	○ 認定件数 14件（目標達成） （前年実績 14件） ・前年実績と同件数での目標達成となった。	○ 引き続き、認定制度の周知に努め、認定相談等に懇切丁寧に対応し、認定申請を促すこととする。
5	労働法制の普及等に関する取組	● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数4,000人以上を目指す	● 受講者総数 5,090名（目標達成） 【実施状況】 大 学 19校 1,789名 短期大学 4校 322名 専修学校 13校 547名 高 校 13校 2,432名 計 49校 5,090名	● 大阪府内に所在する大学・高校等に対して、セミナー実施に関する勸奨文を送付するとともに、受講者増をめざし、府内高校進路指導担当者、大学キャリアセンター職員等が集まる会合等で更なる周知を図る。

Ⅱ 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）110,000件以上 ○ 充足数（常用）121,000件以上 ○ 求人に対する紹介率について、前年度の実績（27.2%）以上の割合を目指す ○ 求職者に対する紹介率について、前年度の実績（19.8%）以上の割合を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）88,778件（進捗率80.7%） ○ 充足数（常用）97,861件（進捗率80.9%） ○ 求人に対する紹介率 24.6%（平成29年12月末時点） ○ 求職者に対する紹介率 17.8%（平成29年12月末時点） <p>・平成28年度より、「中期（3ヶ年）重点事業計画」（以下「中期計画」という。）を策定し、計画的な個別支援を実施するとともに、職業相談の利用につながるよう求職者それぞれのニーズや状況に合わせた積極的な窓口誘導についても指示。</p> <p>また、求人者支援サービスの一つとして、事業所訪問や求人担当者制の実施等の取組を強化している。実施にあたり、窓口ごとに目標を設定し、PDCAサイクルによる業務改善の実施に取り組んでいるところである。</p> <p>・就職件数（常用）、充足数（常用）については進捗率が約80%に留まっている状況。</p> <p>・求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、能動的な求人情報の提供等に取り組んでいるが、いずれも目標未達成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）、充足数（常用） 中期計画に基づき、平成28年度から取り組んでいる計画的な個別支援、求人担当者制、雇用保険受給者への就職支援については継続して実施。平成30年度からは、求人部門と職業相談部門との連携を強化して、求人担当者制の更なる充実を図る。 ○ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率 窓口において個々の求職者のニーズに応じた積極的な求人情報の提供を行う。また、求人者に対して求人内容記載の助言を行うとともに求人条件緩和指導を行う。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
2	人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数14,500件以上 ○ 建設分野の就職件数2,847件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野の就職件数11,624件（進捗率80.2%） ○ 建設分野の就職件数2,315件（進捗率81.3%） <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護・看護・保育分野については、福祉人材コーナー（大阪東・阿倍野・布施・堺・池田・枚方）を中心として、新規求職者の掘り起こしやツアー型見学会、就職面接会等のイベントを実施。 また、11月に全所において介護就職デイを開催し、就職面接会、セミナー等を実施。 ・ 建設分野については、大阪東所の人材確保対策コーナー（福祉・建設・警備・運輸分野を支援）を中心に、就職面接会や業界団体を招いた業界特別相談会を実施。 ・ 昨年度同期の数値目標に対する進捗率はいずれの分野においても70%台後半であったが、今年度は80%を超えており、引き続き目標達成に向けて能動的に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護・看護・保育分野については、未充足求人対策として、事業所訪問等による求人充足プランを策定し求人充足に向けた支援を実施する。求職者に対しては、主に未経験の方を対象とした介護セミナーの実施、実際に働く場所を見て体感できる施設見学会やツアー型面接会の取組を更に積極的に実施し、新規求職者の掘り起こし及び就職件数の向上を図る。 ○ 建設・警備・運輸分野については、人材確保対策コーナーを中心として支援。業界団体と連携した業界相談会を引き続き実施し、求職者に対して周知啓発を行う。また、各分野の求人者を含む面接会や求人説明会を積極的に実施する。 ○ 人材不足分野に関する職業知識を付与する取組として、生徒や学生に対する職業講話等を実施する。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
3	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数57,446件以上 ○ 正社員求人数430,044人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数 44,918件（進捗率78.2%） ○ 正社員求人数 363,633人（進捗率84.6%） <p>・正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施を通じた就職件数の向上に取り組んだものの新規求職者数の減少の影響を受けて、進捗率は78.2%に留まっている。</p> <p>・正社員求人数については、正社員求人を勧奨するリーフレットを活用し、個別に事業所に対して勧奨するとともに、各業界団体へも機会あるごとに正社員への転換を働きかけた。また、経済団体の情報誌に正社員求人確保に向けた周知広告を掲載することにより、企業に対して正社員雇用を勧奨した。その結果、進捗率84.6%を達成。年間目標達成に向けて更に取組を強化していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業紹介・相談窓口において、正社員就職のメリットを伝え、マッチングが図りやすい求人を積極的に提供する等、正社員就職に向けて計画的な個別支援を実施する。 ○ 正社員求人を中心とした魅力あるイベントを実施することで、正社員就職及び正社員求人の向上を目指す。また、各所が主催する面接会・求人説明会等でも正社員求人を優先して取り組む。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,050件以上 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、前年度実績（2,920件）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 5,134人（進捗率：84.9%） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて順調に推移している。 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 3,349件（進捗率114.7%） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体との連携による地域に密着した就職支援の実施が、新規利用者の開拓に繋がっており、1月末時点で年間目標を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事務所内へ設置された常設窓口及び巡回相談を軸とした地方自治体との連携強化を進め、支援要請の増加を目指すとともに、就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職者数、就職率のアップを目指す。 ● 平成30年度も引き続き地方自治体との連携を強化し、一体的実施施設の周知広報、就職支援の充実を図り、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数 14,837件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数18,773件以上 ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会を年2回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数 13,933件（進捗率93.9%） ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の就職件数 15,110件（進捗率80.5%） （平成29年12月末時点） ● ユースエール認定制度及び各種制度に基づく認定企業を中心とした合同企業説明会の開催 2回（進捗率100%） <p>・学卒ジョブサポーター及び就職支援ナビゲーターによる担当者制個別支援を中心に細やかな就職支援を行うことにより、いずれも年間目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪新卒応援ハローワークでは、企業説明会用ブース（レギュラーマッチングブース）を設置し、企業説明会をほぼ毎日開催する。 また、各学校への出張相談を行い、職業意識形成支援と就職支援を実施する。これにより、今後も新卒者等の正社員就職に向けた支援に取り組む。 ○ わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き担当者制による個別支援等きめ細やかな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。 ● 若者雇用促進法に関して、各種会合等において、事業主に積極的に周知啓発を行う。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
6	女性に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率88.7%以上 ● 子育て女性等の就職支援及び女性の活躍推進を目的とするセミナーの実施 年200回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点支援対象者の就職率 91.5%（対目標差+2.8P） ● 女性の就職支援等を目的とするセミナー 245回（進捗率122.5%） <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点支援対象者に対するきめ細やかな就職支援等の実施の結果、年度目標を達成見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点支援対象者に対する担当者制によるきめ細やかな就職支援を引き続き実施。 ● 全体的な新規求職者数の減少傾向が続く中で、魅力あるセミナー等イベントの開催、地方自治体等関係機関との連携や商業施設等における周知広報活動により、新規求職者の掘り起こしに向けた取組の強化を図る。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
7	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数699件以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数900件（進捗率128.8%） ・1月末時点で進捗率が128.8%となっており、年度目標を達成した。	○ 生涯現役支援窓口を府内すべてのハローワークに設置し、引き続き高齢者の就労促進を図る。
8	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数について、前年度の実績（7,024件）以上を目指す	○ 障害者の就職件数6,877件（進捗率97.9%） ・企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。	○ 引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
9	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,753件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数6,145件（進捗率 106.8%） ・大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対して個別担当者制への積極的な誘導や来所日に合わせ企業面接会を実施する等の取組により、年度目標を達成。	○ 引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ ハローワークの実施する支援サービスに対する満足度90%以上	○ 支援サービスに対する満足度 求職者：94.6% 求人者：78.5% (参考) ハローワークサービス全体に対する満足度 求職者：97.5% 求人者：96.7% ・ 求職者サービスに対する満足度については、目標を達成。求人者サービスに対する満足度については、現下の雇用失業情勢において人材不足の状況が続いており目標未達成となった。	○ 利用者満足度アンケート調査結果により明らかとなった課題について、ハローワークCS向上委員会及び安定所部会等を活用して解決に取り組む。引き続き、きめ細やかな求職者・求人者サービスを提供し、利用者満足の向上を図る。

Ⅲ 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の実行方針
1	過重労働による健康障害の防止	● 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の説明会を局全体で55回以上開催する	● 本ガイドラインの説明会については、年間で局3回、各署4回以上、計55回以上行うこととしている。1月末時点では、局全体47回実施しており、当初計画どおりの実施状況である。 （進捗 85.5%）	● 働き方改革の推進に向けた、労働時間に関する法制度の周知徹底に努める。
2	最低賃金制度の適切な運営	● 改正後の最低賃金について、大阪府下の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 自治体広報誌の掲載状況について 大阪市24区 9区－掲載済み 15区－2月号又は3月号に掲載予定 大阪市以外の市町村（42市町村） 36市町村－掲載済み 6市町－2月号又は3月号に掲載予定 よって、年度目標は達成の見込みである。	● 大阪府下全域への周知として自治体広報誌への掲載は有効であることから、平成30年度も引き続き、自治体への協力を仰ぎ、掲載率100%を目標とする。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
3	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害による死亡者数を大阪労働局労働災害防止推進計画の目標値である51人以下とする ● 休業4日以上の死傷者数を平成28年より10.6%減少させる ● ストレスチェックの実施結果報告書の全数提出を目指して、未提出事業場の全てに効果的な督促を100%行う ● 治療と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会をそれぞれ2回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害による死亡者数は57人（速報値）となり、目標達成には至らなかった。 《大阪労働局労働災害防止推進計画》 目標：H24年58人 → H29年51人（-12%） ● 休業4日以上の死傷者数は対前年比3.8%の増加 増加（速報値）となり、目標達成には至らなかった。 《大阪労働局労働災害防止推進計画》 目標：H24年8,364人 → H29年7,193人（-14%） ● 毎年、第4四半期に実施している健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施する。 ● 「大阪・職場の健康づくりフォーラム」（10月3日開催 参加者450名）、「働き方改革セミナー」（12月15日 参加者57名）において、リーフレットを用い、周知した。 また、大阪府地域両立支援推進チームによる、各関係団体に相談できる内容などを記載した事業者向け及び労働者向けの啓発用リーフレットを作成し、周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期の労働災害防止5か年計画（大阪労働局第13次労働災害防止推進計画）を策定し、以下の目標を定め推進する。 《死亡災害》 2017年と比較して2022年までに15%以上減少させる。 《休業4日以上の死傷災害》 2017年と比較して2022年までに5%以上減少させる。 ※13次防計画案については、平成30年2月9日防災部会において審議。 ● 引き続き、ストレスチェック制度の実施徹底及び定着を図るため、ストレスチェック結果報告書の未提出事業場に対しては、健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施する。 ● 個別指導・集団指導等のあらゆる機会を捉え、事業場に対して、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を行う。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
4	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続勧奨による成立件数1,200件以上を目指す	● 平成30年1月末現在、達成件数1,046件で、達成率は、90.9%となっており、年度末までに成立目標を1200件を達成できる見込みである。	● 平成30年度も成立目標を1,200件とし、積極的に未手続事業一掃対策に取り組む。
5	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す	● 「平成29年度滞納整理年間業務計画」に基づき、重点事業主を選定し、重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務を実施した結果、平成30年1月末における収納率は73.26%と前年同期の大阪局の収納率73.06%を超え、本年度の全国平均である73.21%を0.05%上回る結果となった。例年第3期分の口座振替が2月14日に行われ、さらに収納率の向上が見込まれる。年度末において全国平均を上回る収納率が達成できる見込みである。	● 平成30年度滞納整理年間業務計画を策定し、全国平均を超える収納率の達成を目標に強制措置等を視野に入れた滞納整理に積極的に取り組んでいく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
6	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数36,700件以上 ● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届34%・資格喪失届29%・高年齢雇用継続給付金の支給申請21%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則2.6日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月～12月末までの早期再就職者数は、30,198件、進捗率82.3%となっている。また、対目標比（12月までの目標値28,441件）6.2%増となっており、目標達成に向けて順調に推移している。 ● 平成30年1月末までの雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、資格取得届30.3%、資格喪失届28.4%、高年齢雇用継続給付16.9%になっており、今後利用率を更に上げていく必要がある。電子申請受付後の処理日数については、6月から1月までの平均処理日数は、3.7日であり、目標達成が難しい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、早期再就職の促進に向けて、求職者の態様に応じた支援を行い、目標達成を目指す。 ● 電子申請利用率向上のため、雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、雇用保険の申請件数が多い事業主等に対し、直接利用勧奨を行い、目標達成を目指す。電子申請受付後の処理日数については、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成30年度の取組方針
7	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回以上開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業の説明会、職業紹介事業の説明会ともに毎月1回開催し、労働者派遣事業の説明会には95名、職業紹介事業の説明会には119名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者に対して適正な許可申請、業務運営を促すために毎月説明会を開催する。
8	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 助言・指導の解決率を前年度実績以上とする ● あっせんの合意率を前年度実績以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度（1月末現在）助言指導解決率41.1% （平成28年度助言・指導解決率39.9%） ● 平成29年度（1月末現在）あっせん合意率30.3% （平成28年度あっせん合意率38.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 案件に応じて可能な限り、所感型（法令・判例を教示）の助言・指導を実施する ● 被申請人に対してあっせん制度の理解を得つつ、参加勧奨を実施する <p>上記2点について、事務担当者向け研修や業務指導等を実施することにより解決の促進に取り組む</p>